育児休業から復職する予定の方へ
令和９年度途中の入園予約について（※1）

松山市では、**年度途中**に育児休業から復帰する方を対象に入園予約制度を導入しています。

対 象 者 （※2）	・入園予約を希望する児童及びその保護者が、 **「申し込み時」及び「入園希望月の初日」に** **松山市に住民登録があり、現に在住していること。** ・保護者が、法律に定める育児休業取得後に、 **休業前の職場へ入園希望月中に復帰することが確実であること。**
入園予約 可 能 日	育児休業が終了し、復職する月の初日（令和９年５月～令和１０年３月） （希望する施設の入園できる年齢を満たしている必要があります。）
実施施設 （※3）	松山市保育・幼稚園課ホームページで公開します。
必要書類 （※4）	・「入園申し込みに必要な書類」一式（P.4 参照） ・「入園予約申込書兼同意書」
受付期間 受付場所 （※5）	**令和８年１１月２０日（金）～12月１１日（金）** **保育・幼稚園課　窓口（市役所 別館２階）** 月曜日～金曜日（祝日は除く）　８時 30 分～17 時
仮利用決定通知 （※6）	**２月下旬** 発送予定

※１．予約による入所可能数は若干名であるため、申請者全員が予約できるとは限りません。
※２．家族経営で雇用されている場合でも、対象となる場合があります。
　　入園希望月までに保育所等を利用している方は対象外です。
　　事業所内保育事業所の従業員枠は入園予約の対象外です。
※３．第２希望まで申し込みができます。
※４．**復職予定日が入園希望月中**となっている就労証明書の添付が必要です。
　　「入園予約申込書兼同意書」については、保育・幼稚園課のみで用意しており、申し込みに来られた時にご記入いただきます。
※５．令和８年１１月２６日（木）、12月３日（木）、12月１０日（木）は、１９時まで受付時間を延長します。
※６．「利用決定通知」は利用開始月の前月１０日頃に送付します。